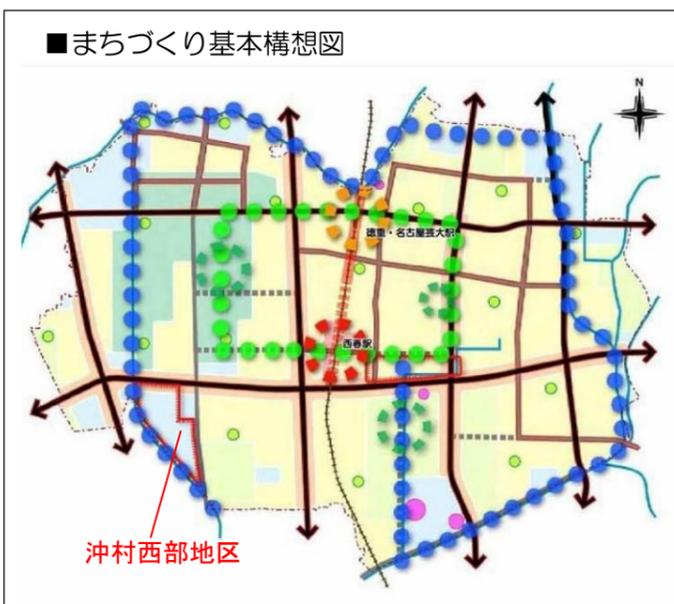


北名古屋沖村西部土地区画整理事業について

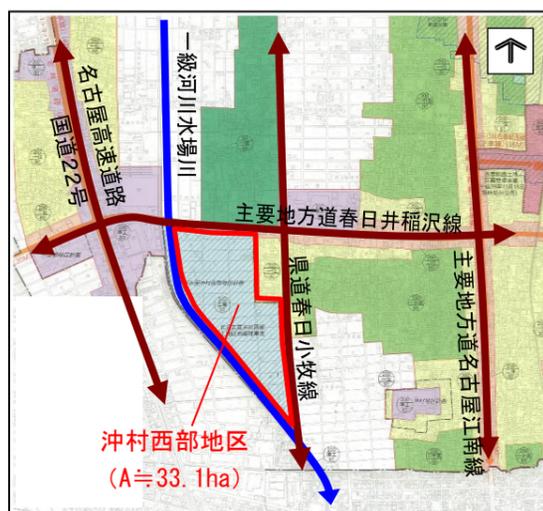
1 上位計画の位置づけ（都市計画マスタープラン）



2 地区の現況

北名古屋市の南西部に位置し、名古屋市に隣接する市街化区域（工業地域）で、大半が農地です。名古屋高速・名二環清洲東 IC から約 2.0 km、名神高速道路一宮 IC から約 5.0 km と交通アクセスに優れています。

愛知県内の内陸用地としては希少となります。



■大中企業立地ゾーンの立地企業の概要

【募集条件等】

- 募集期間：平成 29 年 10 月 4 日～12 月 22 日
- 募集対象街区：大中企業立地ゾーン 約 8.9ha
- 応募条件：①応募面積：1.0ha 以上
②募集対象：工場、研究所、流通施設、オフィス等（商業施設、住宅施設は対象外）
③取得方法：分譲、賃貸

- 応募状況：10 社 ※募集面積（約 8.9ha）に対し、約 3 倍（約 30.7ha）の申込みがあった。

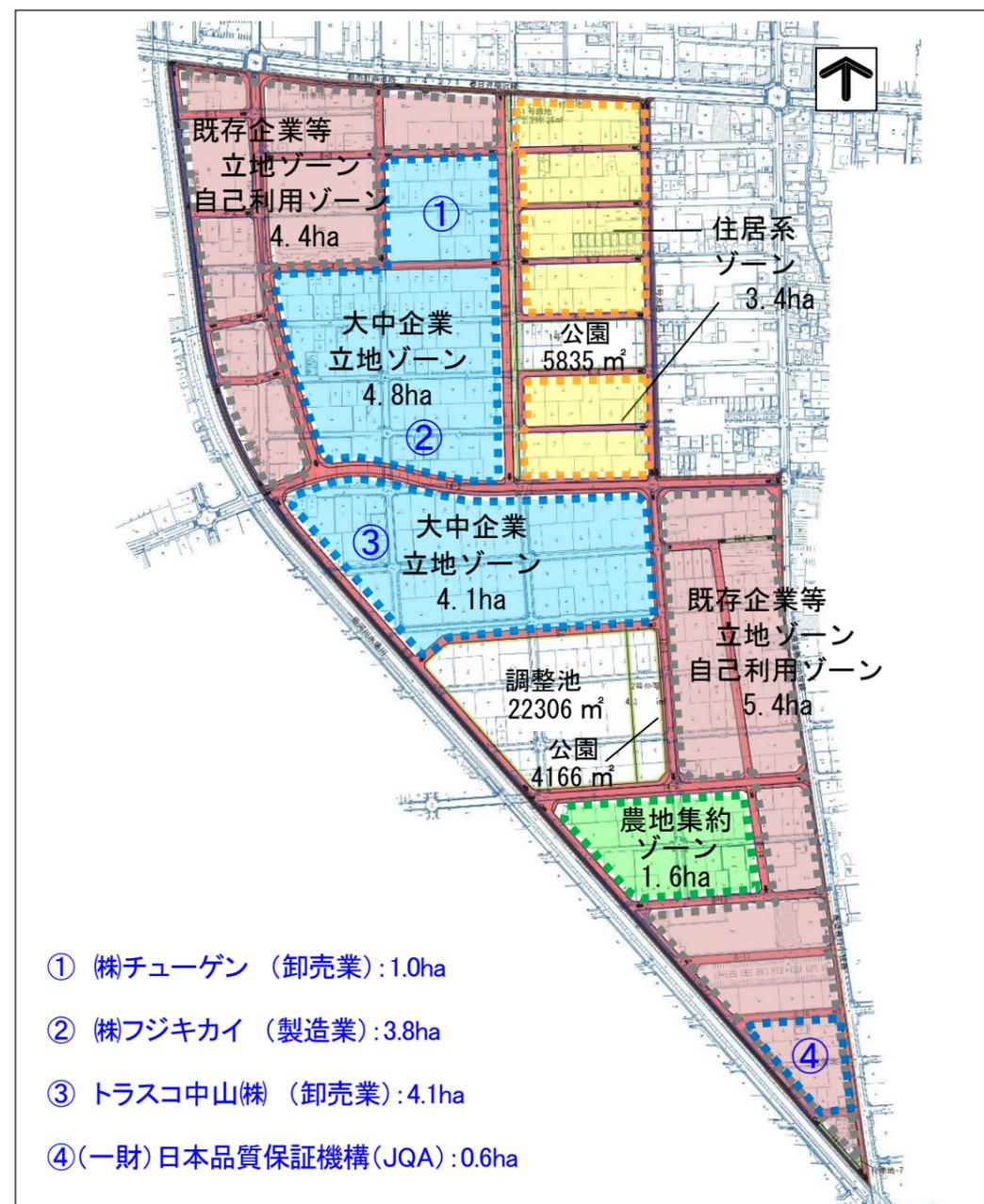
【事業候補者の選定】

- 北名古屋市立地企業選定委員会を設置し、委員に各種業界情勢、企業の将来性判断、建築分野等に精通した専門家を含め、事業候補者を選定。
- 決定事業者（3 社）

3 これまでの主な経緯等

年度	内容
平成 19、20 年度	北名古屋市都市計画マスタープラン策定
平成 21 年度	地権者へのアンケート調査を実施 農地所有者の約 8 割が土地活用の意向 回答者の約 7 割が企業誘致に理解
平成 22、23 年度	地権者検討会を実施しながら事業化を検討
平成 24 年度	区画整理事業の概算減歩率等を示し 事業化の是非に対する地権者の意向を確認 回収率：約 9 割、合意率：回答者の約 8 割
平成 25 年度	調整池用地の先行買収に着手 施行地区界の境界立会、測量を実施 水場川改修事業（県）の用地測量を実施
平成 26 年度	企業庁事業導入の検討・判断 ⇒土地区画整理事業（市施行）で進めることを決定
平成 27 年度	地権者検討会を実施しながら 都市計画案・事業計画案を検討
平成 28 年度	都市計画決定告示（H29.3.17） （区域区分の変更、用途地域の変更、土地区画整理事業の決定）
平成 29 年度	設計の概要の認可（愛知県知事）（H29.8.24） 事業の決定公告（北名古屋市）（H29.10.3） 企業公募（H29.10.4～H29.12 末）
平成 30 年度	事業計画変更（第 1 回）公告（H30.4.20） 用途地域を工業地域に変更（H30.10.2） 仮換地指定（H30.10.9）
令和 5 年度	事業計画変更（第 2 回）公告（R5.10.16） （施行期間の延伸、資金計画の変更）

4 区画整理概要図



- ① 株式会社チューゲン（卸売業）：1.0ha
- ② 株式会社フジキカイ（製造業）：3.8ha
- ③ トラスコ中山株式会社（卸売業）：4.1ha
- ④（一財）日本品質保証機構（JQA）：0.6ha

5 事業スケジュール

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度～	令和 9 年度
都市計画	用途変更 地区計画 生産緑地			
区画整理	仮換地指定	造成工事		換地処分
		建設工事		事業完了